

# 『芸術文化講座論集』投稿要領

(2023年6月10日 編集委員会作成)

## 1. 投稿資格

1-1

芸術文化講座（および旧関連講座）所属の教員、大学院生、研究生、研究員、退学後3年以内の元大学院生に限る。個別の資格の有無については編集委員会が判断する。

## 2. 投稿規定

2-1

原稿の種類は論文、その他（研究ノート、翻訳、書評、展評など）とし、研究上の倫理公正に十分配慮した、未発表のものに限る。

2-2

原稿の採否は複数の査読者による審査を経て決定する。ただし教員が投稿する場合は審査をおこなわない。

2-3

編集委員会は著者に原稿の修正を求めることができる。

2-4

原稿は横書きを原則とする。ただし内容の性質上どうしても縦書きでなければならない場合はこの限りではない。

2-5

原稿はA4版とし、和文の場合は1行40字×30行、欧文の場合は30行で作成すること。

2-6

外国語で書かれたものは、native speaker によるチェックを受けておく。

2-7

原稿の長さは、日本語の場合24,000字以内、外国語の場合10,000 words以内とする。

2-8

注や引用文献などは原稿の末尾にまとめる。

2-9

原稿は電子メールの添付ファイルで提出する。メールの件名は「投稿論文」とし、本文に氏名、所属、指導教員（または受入教員）の名前を記すこと。

宛先 geijutsubunka@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

2-10

原稿の締め切りは9月末日とする。

### 3. 公開

3-1

本紀要は京都大学学術情報リポジトリで公開するものとする。

3-2

本紀要に掲載された論文等の著作権は著者に帰属する。ただし、著者は掲載論文等を京都大学学術情報リポジトリで電子公開することを許諾するものとし、転載する際には本誌の書誌情報を明記するものとする。